

特許ニュースは

●知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術 予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年61,560円 6カ月32,400円 本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び

(税込み・配送料実費) 入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

令和元年 (2019年) 日(金) (R)

No. **14940** 1部370円(税込み)

発 行 所

一般財団法人 経済 産業 調査 会

東京都中央区銀座2-8-9 (木挽館銀座ビル)

郵便番号 104-0061 [電話] 03-3535-3052

[FAX] 03-3567-4671

**近畿本部** 〒540-0012 大阪市中央区谷町 1-7-4 (MF天満橋ビル8階) [電話] 06-6941-8971

経済産業調査会ポータルサイト http://www.chosakai.or.jp/

#### 目 次

☆弁理士の眼 [173] ………………(1)

# 弁理士の眼

## 出願意匠「卓上敷マット」拒絶審決取消請求事件

- 知財高裁平成30(行ケ)10147. 平成31年4月18日(2部)判決<請求棄却>-

牛木内外特許事務所 弁理士 牛 木 理 一

〔キーワード〕 公然知られた意匠からの容易創作 (法3条2項)、引用意匠の範囲(公然知られた 意匠とは?)、意匠法3条2項の改正法案

#### 【事案の概要】

本件は、意匠登録出願拒絶査定不服審判請求に対

する不成立審決の取消訴訟である。争点は、下記2 の意匠登録を受けようとする意匠が、下記3の意匠 1及び意匠2の形状、模様若しくは色彩又はこれら の結合(以下、形状、模様若しくは色彩又はこれら の結合を「形態」ということがある。) に基づいて容 易に創作をすることができたかどうか(意匠法3条 2項) である。



## Patent Attorneys KUZUWA & PARTNERS 葛和国際特許

葛和 清司\* 所長 弁理十 弁理士 弁理士 伸也, Ph.D. 副所長 進 副所長 木村 井手野 弁理士 杉江 頣 弁理士 純 一郎 弁理士 由美 櫻子 弁理十 출子, Ph.D. 弁理士 **(区)** 邦敏 弁理十 高河原 弁理士 矢後 知美 美紗 弁理士 小田切 弁理士 弁理士 前田 松浦 綾子 常任顧問 正夫 鄭 益鴻 R. Sankaran. Ph.D. 中国弁理士 技術顧問 \*付記弁理士登録済

〒160-0023 東京都新宿区西新宿6丁目24番1号 西新宿三井ビルディング17階 TEL 03(5321)6761 FAX 03(5321)6760 E-Mail info@kuzuwa.com URL http://www.kuzuwa.com

### 1 特許庁における手続の経緯(Z16、弁論の全趣 旨)

原告(高山商事株式会社)は、平成28年4月22日、下記2の意匠について意匠登録出願をしたところ(意願2016-008920号。以下「本願」という。)、平成29年4月6日付けで拒絶査定を受けたため、同年7月14日、拒絶査定不服審判を請求した(不服2017-10588号)。

特許庁は、平成30年8月27日、「本件審判の請求は、成り立たない。」との審決をし、その謄本は、同年9月18日、原告に送達された。

#### 2 本願意匠

本願の意匠登録を受けようとする意匠(以下「本願意匠」という。)は、別紙第1のとおりである(乙16)。

#### 3 審決の理由の要点

#### (1) 本願意匠

本願意匠の意匠に係る物品は「卓上敷マット」であり、その形態は、以下のとおりである。

#### ア 全体の構成態様

全体は、平面視略横長長方形(縦横比は約 1:1.7)のシート状であり、長手方向に多数 敷かれた真菰が略等間隔の5本の糸で短手方 向に編まれて、外周縁に細帯状の化粧縁布が 設けられている。

#### イ 編み糸の色彩

編み糸の色彩は平面視左から緑、赤、白、紫、黄である。

#### ウ 化粧縁布の模様

化粧縁布には濃緑色の地に金色の亀甲文様 が配されて、その亀甲中央に金色の菱紋状模 様が表されている。

#### (2) 意匠1

意匠 1 (別紙第2の2頁に掲載。3頁は拡大図)の意匠に係る物品は、机の上に敷かれた「マット」であって、真菰で形成されており、その形態は以下のとおりである。

#### ア 全体の構成態様

全体は、平面視略横長長方形(縦横比は約1:1.8)のシート状であり、長手方向に多数

敷かれた真菰が略等間隔と推認される5本の 糸で短手方向に編まれて、外周縁に細帯状の 化粧縁布が設けられている。

#### イ 編み糸の色彩

編み糸の色彩は、別紙第2の1頁によると左端寄りに緑(載置されたハス葉の上に現れている)、中央から右に白、赤、黄であり、別紙第2の2、3頁によると右端寄りに緑、その左が紫であるから、別紙第2の1頁の置き方によると、平面視左から緑、紫、白、赤、黄の順に並んでいる。

#### ウ 化粧縁布の模様

化粧縁布には濃緑色の地に金色の亀甲文様が配されて、その亀甲中央に金色の菱紋状模様が表されている。

#### (3) 意匠2

別紙第3の意匠2に係る物品は、盆飾りを載せる「盆茣蓙」であり、その形態は、以下のとおりである。

#### ア 全体の構成態様

全体は、平面視略横長長方形(縦横比は約 1:1.8)のシート状であり、長手方向に多数 敷かれた真菰が略等間隔の5本の糸で短手方 向に編まれて、外周縁に細帯状の化粧縁布が 設けられている。

#### イ 編み糸の色彩

編み糸の色彩は平面視左から緑、紫、白、 赤、黄である。

#### ウ 化粧縁布の模様

化粧縁布には濃緑色の地に金色の亀甲文様 が配されて、その亀甲中央に金色の菱紋状模 様が表されている。

#### (4) 創作容易性の判断

ア 「自由な発想から問題解決を行う」ことをポイントにして、「単一の業界展示会では成しえない、業種の垣根を越えた新たな出会いがある、価値ある見本市」を標榜する「東京インターナショナル・ギフト・ショー春2016」や「東京インターナショナル・ギフト・ショー春2015」などのような異業種交流の見本市や展示会では、テーブル掛けなどの物品分野のものだけではなく、慶弔用品も併せて